

学 生 諸 君 へ

農 学 部 長

まもなく定期試験が実施されます。

学生諸君は受験に際し、不正行為や好ましからざる態度をとることなく、自覚をもって受験することを要望します。

なお、不正行為を行った者は、学則第66条に基づいて厳しく処分されます。

一時の甘い気持ちが生を左右することになりかねないので、試験では自分の実力を発揮するように、心掛けてください。

カンニング等の不正行為を行うと、停学等の処分となり、更に当該学期に履修している科目の履修が全て削除されます。削除となった科目分の履修追加は一切認めておりません。
そのため、進級や4年間での卒業が極めて困難になります。

以 上

2025年7月